



第71回 定時株主総会招集ご通知

日時

2017年6月23日(金曜日)
午前10時 (受付開始予定：午前9時)

場所

東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン3階「富士」の間
※ご来場の際は、末尾の“会場のご案内図”をご参照ください。

CONTENTS

第71回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
事業報告	10
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41
ご参考	44

ティ・エス・テック 株式会社

証券コード：7313



理念

「人材重視」「喜ばれる企業」

社是

わたしたちは 常に モノづくりに夢を求めて
無限の可能性に
挑戦し
快適で良質な商品を
競争力のある価格で 世界のお客様に
提供する



代表取締役社長
井上 満夫

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社第71回定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたり、ご挨拶申し上げます。

当グループは、「グローバル企業としての地位確立」を定性目標に、「QCDDM^{※1}競争力の強化」、「他販^{※2}の拡大」、「世界で戦える“人”インフラ構築」、「社会貢献活動の実践」の4つを主要施策とした、第12次中期経営計画(2014年4月1日～2017年3月31日)に取り組んでまいりました。当中期3カ年は、新興国の経済減速により、生産台数が当初計画を大きく下回る等、厳しい環境が続き、一部未達となった項目がありましたものの、中期事業計画目標を概ね達成することができました。

今後、当グループが世の中に存在を期待され「喜ばれる企業」になるためには、事業の拡大はもとより、持続可能な社会の実現に向けたESG^{※3}経営の観点が必須であると考えます。

2017年4月よりスタートしました第13次中期経営計画(2017年4月1日～2020年3月31日)では、「ESG経営の基盤構築」を経営方針(定性目標)に掲げ、「継続的な事業成長」、「ダイバーシティマネジメントの実践」、「社会環境との共生」の3つの施策を柱に、各種施策に取り組んでまいります。

尚、当期の期末配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、当初予想通り1株につき35円とし、第71回定時株主総会に上程させていただきたく存じます。これにより、当期の配当金は、中間配当(1株につき35円)と合わせまして1株につき70円とし、昨年の年間配当より4円の増配となっております。

株主の皆さまには、これからもより一層のご支援とご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

※1 QCDDM … Q：品質、C：コスト、D：開発、D：デリバリー、M：マネジメント

※2 他販 … 主要客先以外の完成車メーカーへの販売

※3 ESG … Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)の頭文字

売上収益

425,794
百万円

(百万円)

458,732

425,794

△32,937
△7.2%

第70期
2015年度

第71期
2016年度

営業利益

34,557
百万円

(百万円)

39,279

34,557

△4,722
△12.0%

第70期
2015年度

第71期
2016年度

親会社の所有者に帰属する 当期利益

19,622
百万円

(百万円)

23,528

19,622

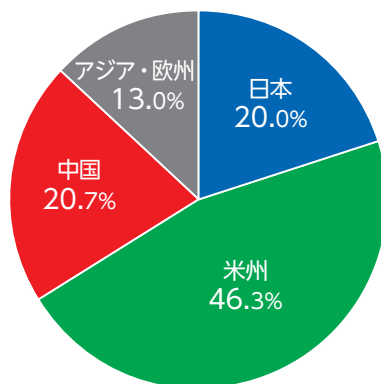
△3,905
△16.6%

第70期
2015年度

第71期
2016年度

セグメント別情報

セグメント別売上構成比



日本

売上収益 : **91,830**百万円

営業利益 : **7,343**百万円

従業員数 : **2,167**名

中国

売上収益 : **94,990**百万円

営業利益 : **16,425**百万円

従業員数 : **3,203**名

米州

売上収益 : **213,008**百万円

営業利益 : **12,365**百万円

従業員数 : **7,926**名

アジア・欧州

売上収益 : **59,825**百万円

営業利益 : **3,313**百万円

従業員数 : **3,039**名

株 主 各 位

埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号

ティ・エス・テック株式会社

代表取締役社長 井上 満夫

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますよう、2017年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2017年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
場 所	ホテルメトロポリタン3階「富士」の間 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
目的事項	報告事項
	1 第71期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2 第71期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載または表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類へ記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

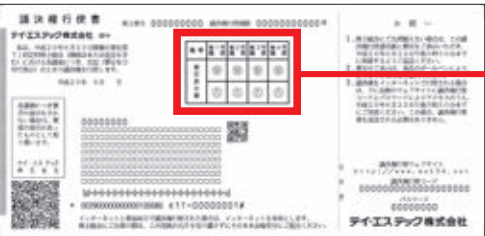
<http://www.tstech.co.jp>

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議決権行使書用紙のご記入方法



→こちらに各議案の賛否をご記入ください。

各議案

賛成の場合▶「賛」の欄に○印

否認の場合▶「否」の欄に○印

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

なお、お手数ながら本定時株主総会招集ご通知（本冊子）もご持参くださいますようお願い申し上げます。

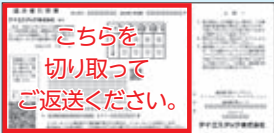
株主総会日時

2017年**6月23**日（金曜日）
午前**10**時

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否を表示のうえご返送ください。



議決権行使期限

2017年**6月22**日（木曜日）
午後**5時30**分到着

インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト
<http://www.web54.net>
にて各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は**P5**をご参照ください

議決権行使期限

2017年**6月22**日（木曜日）
午後**5時30**分まで



アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト

検索

<http://www.web54.net>

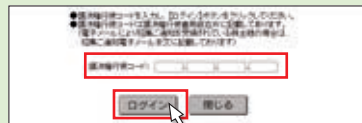
スマートフォンの場合、右記または議決権行使書用紙右側に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

1 ウェブサイトへアクセス



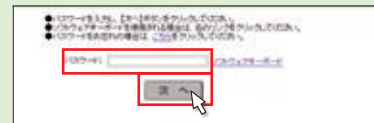
①「次へすすむ」をクリック

2 ログイン



①お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力
②「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



①お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力
②「次へ」をクリック

ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- インターネット等による議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能となります。
- 議決権の行使期限は2017年6月22日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使いただくようお願い申し上げます。
- インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到達した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、書面の到着日時を問わずインターネット等による行使内容を有効といたします。
- 各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- パスワードのお取り扱い
 - パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
 - パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
 - パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。
- システムに係わる条件について
インターネット等により議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコンからのアクセス

- 以下のウェブブラウザ及びPDFビューアの組み合わせで動作確認を行っております。

OS	ウェブブラウザ	PDFビューア
Windows Vista®	Internet Explorer® Ver.7~9	Adobe® Reader® Ver.9
Windows® Ver.7	Internet Explorer® Ver.8~11	Adobe® Reader® Ver.11
Windows® Ver.8.1	Internet Explorer® Ver.11	Adobe® Reader® Ver.11

- 画面の解像度を横800×縦600ドット（SVGA）以上に設定してください。
 - ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
 - 議決権行使ウェブサイトへ接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- (2) スマートフォンのブラウザからのアクセス
フルブラウザ機能を用いてのアクセスと議決権行使は可能ですが、機種、ブラウザ、接続環境によっては、ご利用いただけない場合もありますので、ご了承ください。
- (3) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主さまのご負担となります。

9. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

インターネット等での議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

10. その他のお問い合わせ先について

- 証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引の証券会社にお問い合わせください。
- 証券会社に口座をお持ちでない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター 専用ダイヤル
☎ 0120-782-031
(受付時間 土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けるとともに、長期的かつグローバルな視点に立った事業展開を通じて企業価値の向上に努めております。

配当につきましては、連結業績の動向と連結企業体質強化のための内部留保を勘案することを基本としております。また、別途積立金につきましては、安定的かつ継続的な企業成長のための内部留保などを勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

当社普通株式1株につき金 **35円**
総額 **2,379,928,250円**

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月26日

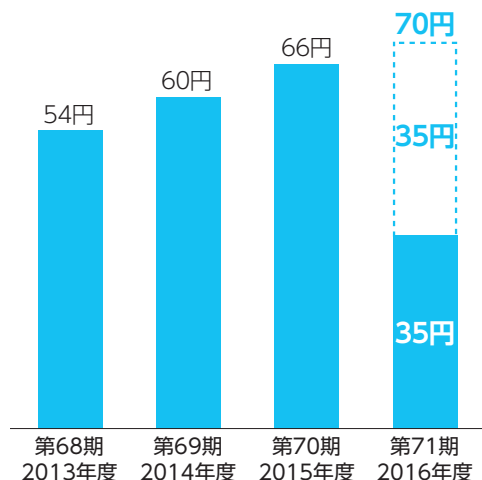
2 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 **3,000,000,000円**

- (2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 **3,000,000,000円**

〈ご参考〉

1株当たり配当金の推移



(1) 変更の理由

「薬事法等の一部を改正する法律」(平成25年法律第84号)が2014年11月25日に施行され、医療機器に関する規制が変更されたことに伴い、現行定款第2条(目的)に所要の変更をおこなうものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～2. (条文省略) 3. 医療用および健康用機械器具の部品および衛生用機械器具の製造、販売ならびに輸出入 4. ～10. (条文省略)	(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～2. (現行どおり) 3. <u>医療機器</u> 、医療用および健康用機械器具の部品および衛生用機械器具の製造、販売ならびに輸出入 4. ～10. (現行どおり)

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 鵜澤雅夫氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

み よ た あ き ひ ろ
御代田 昭博

新 任

生年月日 1957年12月19日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年4月 当社入社

2006年4月 当社開発・技術本部機種LPL室長

2008年4月 当社執行役員開発・技術本部副本部長

2010年4月 当社執行役員
TS TECH NORTH AMERICA, INC. (現TS TECH AMERICAS, INC.)
E.V.P.

2015年4月 当社常務執行役員 (現任)



所有する当社の株式数

8,736株

当社との特別の利害関係

なし

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、社外監査役の補欠として早稲本和徳氏の選任をお願いするものであります。

また、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	わ せ も と か づ の り 早 稲 本 和 徳（1962年7月6日）
略歴、重要な 兼職の状況	1996年 4 月 弁護士登録 飯田・栗宇特許法律事務所（現 はる総合法律事務所）入所 2000年10月 同事務所パートナー 2010年 8 月 早坂・早稲本法律事務所（現任） 2014年 6 月 株式会社ヤマダコーポレーション社外取締役（現任）
所有する当社の株式数	—

- (注) 1. 候補者早稲本和徳氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 早稲本和徳氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
3. 早稲本和徳氏は、弁護士としての専門的な知見並びに幅広い知識及び経験を有していることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役に就任した場合、その職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 早稲本和徳氏が社外監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

主要な事業内容は以下のとおりです。

四輪事業

●事業内容

四輪車用シート及び内装品等の製造販売

●主要な四輪車用製品



コンフォート モデルから スポーツ モデルまで幅広い製品群

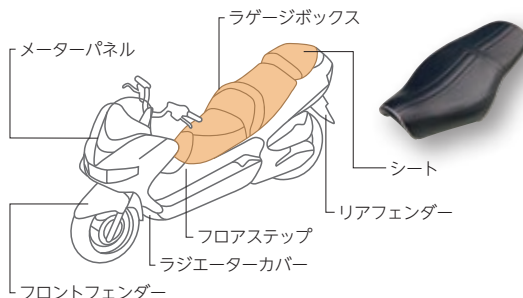


二輪事業

●事業内容

二輪車用シート及び樹脂部品等の製造販売

●主要な二輪車用製品



その他事業

●事業内容

二輪・四輪以外のシート並びに部品等の製造販売
及び国内物流支援等

●その他の製品



(2) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、中国経済に対する懸念の高まり、英国のEU離脱問題などによる不安定な情勢であったものの、その後の中国経済の持ち直しの動きやアメリカ経済の緩やかな伸びにより、全体的には底堅く推移しました。当グループでは、米州やインドなどで受注台数が減少したものの、英国・タイを中心にホンダCIVIC用シートのフルモデルチェンジが受注台数の増加に寄与したほか、中国でのSUV需要の高まりに後押しされ、受注台数は堅調に推移しました。

このような状況の中、当グループは第12次中期経営計画の最終年度となった当期も、様々な収益改善施策に取り組んでまいりました。米州においては、売上が減少するなかではあるものの、生産ロス改善や合理化等を進め、体質改善を図りました。中国においては、広州の拠点移転が完了し、生産効率を改善した新工場が稼動を開始しました。また、アジアにおいては、更なる収益向上に向けた裁断・縫製を行う子会社の稼動を開始するなど、部品競争力の向上につながる各種施策を実施いたしました。

当連結会計年度の売上収益は、主要客先からの受注台数の増加があったものの、円高による為替換算影響等により、4,257億94百万円と前連結会計年度に比べ329億37百万円（7.2%）の減収となりました。

利益面では、積極的な原価低減を展開いたしましたが、為替を中心とする減収影響に加え、新機種モデルへの切替に伴う一時的な労務費の増加等により、営業利益は345億57百万円と前連結会計年度に比べ47億22百万円（12.0%）の減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は196億22百万円と前連結会計年度に比べ39億5百万円（16.6%）の減益となりました。

なお、2017年1月10日に「当社グループ製品搭載車種の市場回収処置（リコール）について」で公表しました当該事象に伴う当グループ負担見込み額を織り込んでおります。

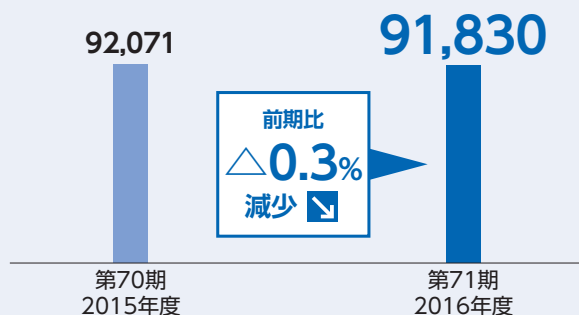
※USドル/円平均為替レート…前連結会計年度累計平均：120.1円
当連結会計年度累計平均：108.4円

■ セグメント別の状況



日本

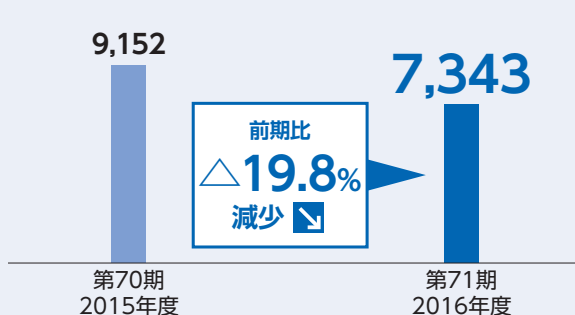
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

機種構成の良化はあったものの、円高による為替影響により微減となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

機種構成の良化はあったものの、為替影響に加え、開発費の増加等により減益となりました。

主な生産機種の紹介

ホンダ
ACCORD用シート、ドアトリム

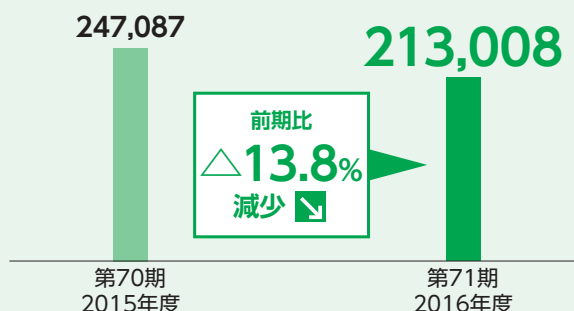


新型モデルの立ち上がりはなかったものの、鈴鹿地区における軽自動車等の小型機種へ特化した高効率生産体制の確立、その他国内拠点の自動供給・運搬装置による効率化とその内製化、溶接工程ラインのレイアウト見直し等により、原価低減に取り組みました。

売上構成比
46.3%

米州

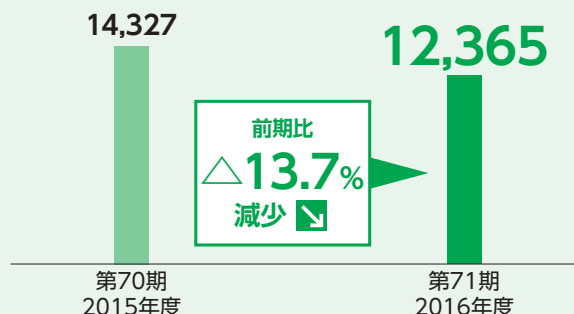
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

円高による為替換算影響や機種構成の変化により減収となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

積極的な原価低減を展開いたしましたが、減収影響及び為替換算影響等により減益となりました。

主な生産機種の紹介

ホンダ
CR-V用シート、ドアトリム



北米でホンダCR-V用シート及び内装品やホンダNSX用シートなどの生産を開始しました。

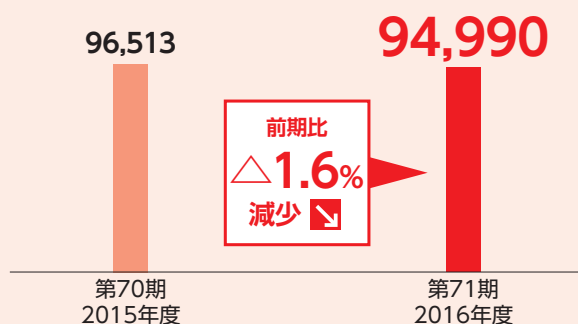
厳しい競争環境が続く米州市場での競争力を更に強化するため、生産性の向上を目的として新型一括溶接設備を、CR-Vのモデルチェンジに合わせ、各拠点に導入しました。また、TS TECH ALABAMA, LLC.においては、増築した建屋でフォルクスワーゲン新型SUV向け3列目シートフレームの生産を開始したほか、ブラジルにおいて、同社向けトリムカバーを受注するなど、他販*ビジネスにも積極的に取り組みました。

*他販：主要客先以外の完成車メーカーへの販売

中国

売上構成比
20.7%

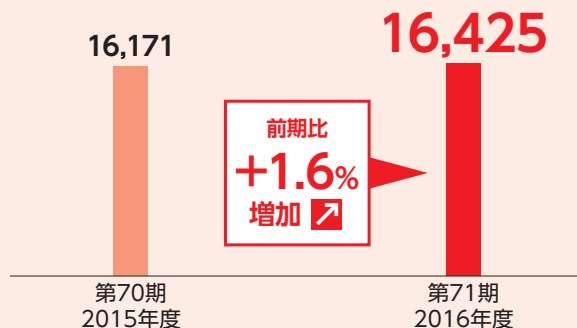
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

主要客先からの受注台数の増加や、機種構成の良化はあったものの、円高による為替換算影響等により微減となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

為替換算影響や労務費等の増加はあったものの、機種構成の良化等により微増となりました。

主な生産機種の紹介

ホンダ
AVANCIER用シートホンダ
GLENIA用シート

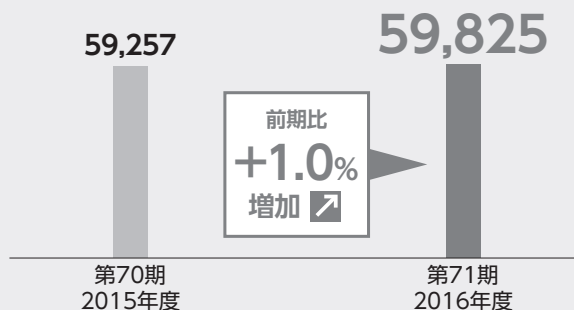
ホンダAVANCIER用シートやホンダGLENIA用シートなどの生産を開始しました。

広州市増城区の都市開発計画に伴う広州提愛思汽車内飾系統有限公司の工場移転が完了し、稼動を開始しました。同工場は、一貫生産ラインによる製造物流導線の最適化や、当グループ最速での生産が可能となった新型一体発泡成型機の導入など、生産効率の改善に取り組み、一層の競争力向上を図りました。

売上構成比
13.0%

アジア・欧州

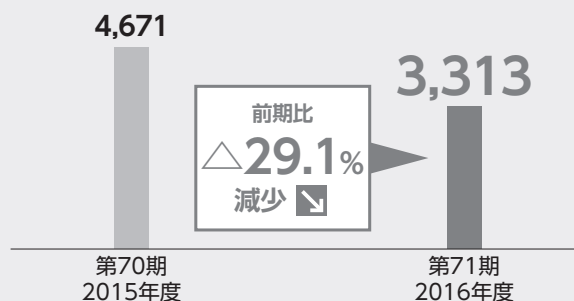
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

円高による為替換算影響はあったものの、主要客先からの受注台数の増加等により微増となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

積極的な原価低減を展開いたしましたが、新機種モデルへの切替費用や諸経費の増加に加え、当期一過性費用の発生や為替換算影響等により、減益となりました。

主な生産機種を紹介

ホンダ
CIVIC用シート



ホンダ
BR-V用シート



英国においてホンダCIVIC用シートを、インドにおいてホンダBR-V用シートなどの生産を開始しました。

また、更なる四輪シート部品のコスト競争力向上を目的に、当グループのトリムカバーのグローバル補完基地として、裁断・縫製を行うTS TECH BANGLADESH LIMITEDが稼動を開始しました。

■ 企業集団の事業別売上収益

(単位：百万円)

	第70期 2015年度		第71期 2016年度		前期比 増減額	前期比 増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	6,302	1.4%	5,713	1.3%	△ 588	△ 9.3%
四輪事業	445,885	97.2%	414,447	97.4%	△ 31,437	△ 7.1%
(シート)	398,230	86.8%	361,843	85.0%	△ 36,387	△ 9.1%
(内装品)	47,655	10.4%	52,604	12.4%	4,949	10.4%
その他事業	6,543	1.4%	5,632	1.3%	△ 911	△ 13.9%
合計	458,732	100.0%	425,794	100.0%	△ 32,937	△ 7.2%

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は 及び新工場建設に関わる設備等であります。
111億99百万円となりました。主な投資内容は、新機種

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
日本	2,804
米州	3,733
中国	3,495
アジア・欧州	1,165
合計	11,199

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当グループは、2010年から2020年までを企業規模の拡大、企業価値の向上を目的に、ワンランク上の内装システムサプライヤーを目指すための基盤づくりの10年間と位置付け、2020年ビジョンとして「INNOVATIVE QUALITY COMPANY」を制定し、事業を展開しております。

将来に向けて厳しい事業環境が予測されるなか、当グループが更なる成長を遂げるためには、事業による利益の追求はもとより、社会の期待に応え、企業価値

の最大化を図り、世界が求める持続可能な社会の実現に向けたESG*経営の観点が必要であると考えます。

2017年4月よりスタートしました第13次中期経営計画(2017年4月1日～2020年3月31日)では、「ESG経営の基盤構築」を経営方針(定性目標)に掲げ、①「継続的な事業成長」、②「ダイバーシティマネジメントの実践」、③「社会環境との共生」の3つの企業重点施策を柱に、各施策に取り組んでまいります。

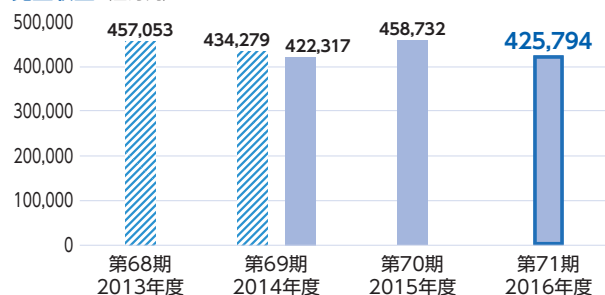
※ ESG:Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)の頭文字



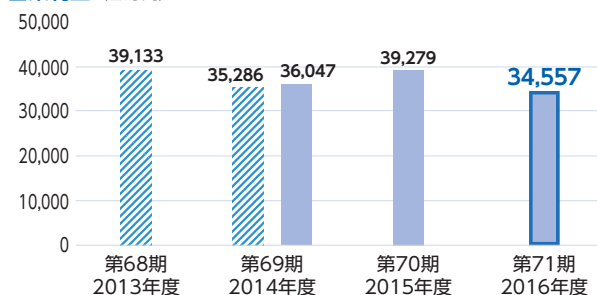
(6) 財産及び損益の状況の推移

1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

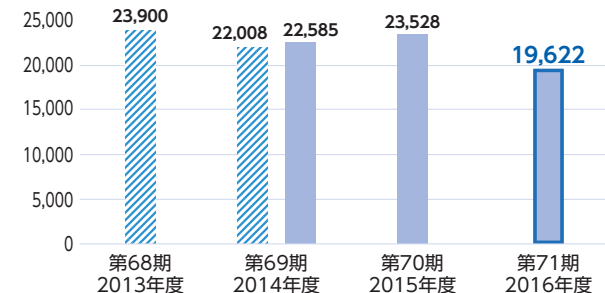
売上収益 (百万円)



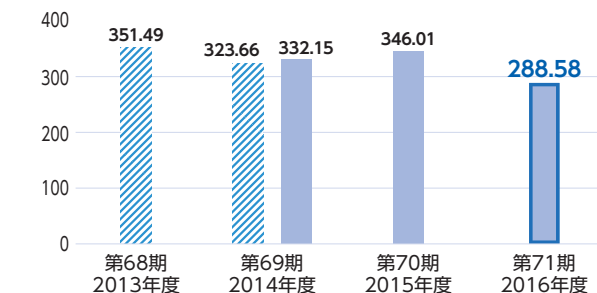
営業利益 (百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



基本的1株当たり当期利益 (円)



区 分	第68期 2013年度	第69期 2014年度		第70期 2015年度	第71期 2016年度
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益 (百万円)	457,053	434,279	422,317	458,732	425,794
営業利益 (百万円)	39,133	35,286	36,047	39,279	34,557
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	23,900	22,008	22,585	23,528	19,622
基本的1株当たり当期利益	351円49銭	323円66銭	332円15銭	346円01銭	288円58銭
資産合計 (百万円)	264,635	295,632	296,858	303,948	322,202
資本合計 (百万円)	170,714	206,871	216,502	219,092	230,989
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,229円53銭	2,719円69銭	2,825円32銭	2,898円04銭	3,123円88銭

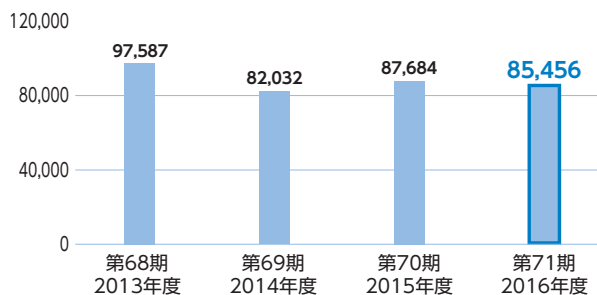
(注) 1. 2015年度より、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しています。

また、ご参考までに2014年度のIFRSに準拠した諸数値を記載しています。

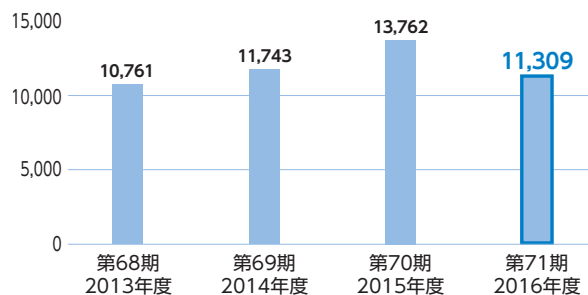
2. IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上高」は「売上収益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」、「1株当たり当期純利益」は「基本的1株当たり当期利益」、「総資産」は「資産合計」、「純資産」は「資本合計」、「1株当たり純資産」は「1株当たり親会社所有者帰属持分」となります。

2) 当社の財産及び損益の状況の推移

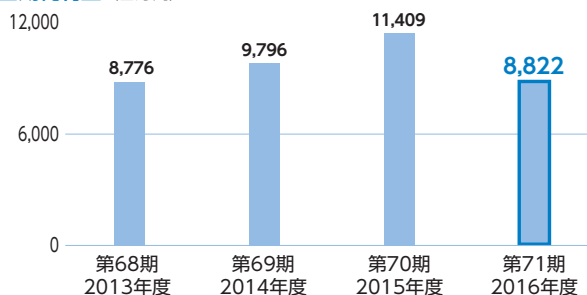
売上高 (百万円)



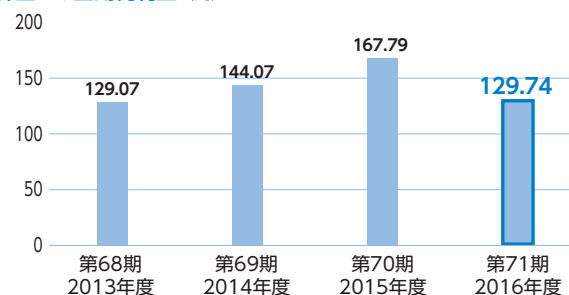
経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



区 分	第68期 2013年度	第69期 2014年度	第70期 2015年度	第71期 2016年度
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売上高 (百万円)	97,587	82,032	87,684	85,456
経常利益 (百万円)	10,761	11,743	13,762	11,309
当期純利益 (百万円)	8,776	9,796	11,409	8,822
1株当たり当期純利益	129円07銭	144円07銭	167円79銭	129円74銭
総資産 (百万円)	104,613	106,537	111,161	115,182
純資産 (百万円)	78,674	86,210	91,077	96,227
1株当たり純資産	1,157円01銭	1,267円83銭	1,339円42銭	1,415円16銭

(7) 重要な子会社の状況

1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
九州ティ・エス株式会社 (熊本県菊池市)	百万円 110	100.0 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
サン化学工業株式会社 (静岡県浜松市)	百万円 99	77.9 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
株式会社ティ・エス ロジスティクス (埼玉県川越市)	百万円 99	100.0 %	— %	その他事業
総和産業株式会社 (埼玉県加須市)	百万円 99	100.0 %	— %	四輪事業
株式会社テック東栄 (三重県鈴鹿市)	百万円 91	100.0 %	— %	四輪事業
TRI-CON INDUSTRIES, LTD. (アメリカ ネブラスカ州)	千米ドル 5,100	— %	100.0 %	二輪事業・四輪事業・その他事業
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 23,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 15,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH AMERICAS, INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 46,100	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMOLD LLC (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 3,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TST NA TRIM, LLC. (アメリカ テキサス州)	千米ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 6,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMONT MFG. INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ タマウリパス州)	千米ドル 1	— %	100.0 %	四輪事業
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 34,819	— %	100.0 %	四輪事業

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 179	— %	100.0 %	その他事業
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	千レアル 8,570	71.4 %	28.6 %	四輪事業
TS TRIM BRASIL S/A (ブラジル ミナスジェライス州)	千レアル 26,000	— %	100.0 %	四輪事業
広州提愛思汽車内飾系統有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,860	52.0 %	— %	四輪事業
広州徳愛康紡績内飾製品有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,300	52.0 %	— %	四輪事業
寧波保税區提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
寧波出口加工區提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
武漢提愛思全興汽車零部件有限公司 (中国 湖北省)	千米ドル 9,000	60.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. (中国 香港)	千香港ドル 600	99.0 %	1.0 %	四輪事業
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC. (フィリピン ラグナ州)	千比ペソ 125,000	100.0 %	— %	四輪事業
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	千米ドル 7,000	90.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリ県)	千パーツ 150,000	— %	84.5 %	四輪事業
TS TECH ASIAN CO.,LTD. (タイ バンコク都)	千パーツ 150,000	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ プラチンブリ県)	千パーツ 800,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED (インド ウッタール・プラデーシュ州)	千印ルピー 154,800	74.0 %	— %	二輪事業・四輪事業
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	千印ルピー 1,300,000	96.9 %	1.9 %	四輪事業
TS TECH HUNGARY Kft. (ハンガリー ペシュト県)	千ユーロ 510	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH UK LTD (イギリス ウィルシャー州)	千英ポンド 12,000	100.0 %	— %	四輪事業

(注) 1. 当社がサン化学工業株式会社の株式を追加取得したため、当社の同社に対する直接議決権比率が増加いたしました。

2. TS TECH ASIAN CO.,LTD.がTS TECH (THAILAND) CO.,LTD.の株式を追加取得したため、当社の同社に対する間接議決権比率が増加いたしました。

2) その他の重要な企業結合の状況

本田技研工業株式会社は、当社の株式を15,360千株(22.6%) 保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。当社は同社へ当社製品を販売しております。

(8) 主要な拠点等

名 称		所 在 地
当 社	本社	埼玉県朝霞市
	技術センター	栃木県塩谷郡高根沢町
	埼玉工場	埼玉県行田市
	浜松工場	静岡県浜松市
	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
子会社	TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州
	TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州
	TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州
	TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州
	TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州
	広州提愛思汽車内飾系統有限公司	中国 広東省
	武漢提愛思全興汽車零部件有限公司	中国 湖北省
	TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ州
	PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州
	TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリー県
	TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.	タイ プラチンブリー県
	TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ウットタル・プラデーシュ州
	TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州
	TS TECH HUNGARY Kft.	ハンガリー ペシュト県
	TS TECH UK LTD	イギリス ウィルシャー州

(9) 従業員の状況

1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
日本	2,167名 (580名)	1名減
米州	7,926名 (766名)	709名増
中国	3,203名 (177名)	80名増
アジア・欧州	3,039名 (1,186名)	54名減
合計	16,335名 (2,709名)	734名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,710名 (266名)	1名増	38.9才	15.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

272,000,000株

(2) 発行済株式の総数

68,000,000株（自己株式2,050株を含む）

(3) 株主数

11,549名

(4) 大株主

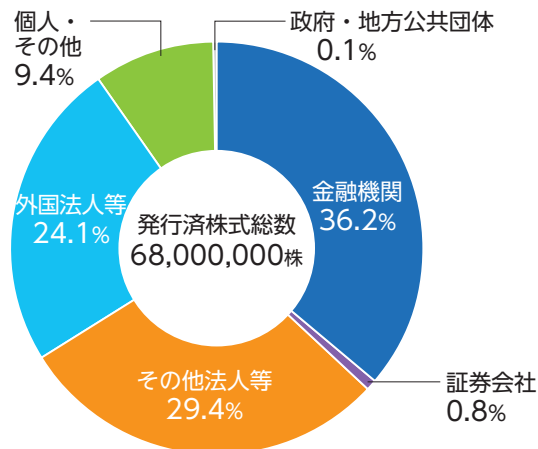
株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
本田技研工業株式会社	15,360	22.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,225	4.7
三井住友海上火災保険株式会社	2,451	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	2,199	3.2
住友生命保険相互会社	1,940	2.9
株式会社埼玉りそな銀行	1,720	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,710	2.5
株式会社ブリヂストン	1,536	2.3
太陽生命保険株式会社	1,400	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,360	2.0

(注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（2,050株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

〈ご参考〉株式の所有者別分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2017年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	井 上 満 夫	
代表取締役専務取締役	由 井 好 明	管理統括、営業本部長、リスクマネジメントオフィサー
代表取締役専務取締役	保 田 真 成	グローバル統括、品質統括
専 務 取 締 役	前 田 稔	米州統括責任者、TS TECH AMERICAS, INC.取締役会長兼取締役社長
常 務 取 締 役	中 島 義 隆	管理本部長、コンプライアンスオフィサー、広報担当
常 務 取 締 役	吉 田 均	アジア・欧州統括責任者、TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役会長、TS TECH BANGLADESH LIMITED取締役会長
常 務 取 締 役	間 瀬 恒 一	中国統括責任者、TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.董事長兼総経理
常 務 取 締 役	林 晃 彦	生産本部長
取 締 役	新 井 裕	開発・技術本部長
取 締 役	長 谷 川 健 一	新事業開発担当、TS TECH DEUTSCHLAND GmbH 取締役会長
取 締 役	井 垣 敦	事業管理本部長
取 締 役	有 賀 義 和	購買本部長
取 締 役	北 村 静 夫	
取 締 役	牟 田 口 照 恭	
常 勤 監 査 役	鵜 澤 雅 夫	
常 勤 監 査 役	山 崎 仙 三	
監 査 役	元 田 達 弥	元田会計事務所所長
監 査 役	川 下 明	

- (注) 1. 取締役 北村静夫及び牟田口照恭の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 元田達弥及び川下明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 北村静夫及び牟田口照恭、監査役 元田達弥及び川下明の各氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役 元田達弥氏は税理士の資格を有しており、監査役 川下明氏は金融機関における長年の経験があり、また、常勤監査役 山崎仙三氏は当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考) 2017年3月31日現在の執行役員の構成は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専 務 執 行 役 員	荒 井 拓 雄	TS TECH UK LTD取締役会長
専 務 執 行 役 員	和 田 達 夫	新事業開発担当
専 務 執 行 役 員	濱 口 清 彦	経営企画室長
専 務 執 行 役 員	加 藤 秀 之	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
常 務 執 行 役 員	大 久 保 隆	品質本部長
常 務 執 行 役 員	坂 倉 毅	九州テイ・エス株式会社代表取締役社長
常 務 執 行 役 員	御 代 田 昭 博	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
常 務 執 行 役 員	J a s o n J . M a	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	直 井 剛	TS TECH UK LTD取締役社長
執 行 役 員	佐 藤 大 克	TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長
執 行 役 員	関 根 健 夫	事業管理本部副本部長兼関係会社室長
執 行 役 員	岡 田 勲	生産本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
執 行 役 員	谷 内 尚 行	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	鳥 羽 英 二	TS TECH DO BRASIL LTDA.取締役社長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	432	292	139	18
(うち社外取締役)	(10)	(10)	—	(2)
監査役	73	73	—	6
(うち社外監査役)	(10)	(10)	—	(3)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第69回定時株主総会にて年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第66回定時株主総会にて年額90百万円以内と決議いただいております。
3. 2006年6月23日以前に退任した役員に対する役員年金の当事業年度支給総額は21百万円です。

(3) 社外役員等に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職状況及び 当社と当該法人等との関係

氏 名	兼任の職務	兼 職 先
元 田 達 弥	所 長	元田会計事務所

(注) 兼職先と当社との間には、資本関係その他取引関係はありません。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	北村 静夫	取締役会：全13回中11回	企業経営に関する豊かな経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役	牟田口 照恭	取締役会：全11回中11回	製造会社における経営者としての豊かな経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	元田 達弥	取締役会：全13回中13回 監査役会：全15回中15回	税理士としての専門知識、豊かな経験と見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べております。
監査役	川下 明	取締役会：全11回中11回 監査役会：全11回中10回	金融機関における長年の経験と他の会社の経営者としての幅広い知識と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5) 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

6) 上記事項に対する当該社外役員の意見

該当する事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

65百万円

2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。
3. 当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下等、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

<決議内容>

当会社において取締役の職務の執行に係る情報は、法令で定める文書のほか、以下の文書に記載、記録する。

- ① 経営審議会の資料及び議事録
- ② 本部長会の資料及び議事録
- ③ 地域経営会議の資料及び議事録
- ④ 稟議書

これらの文書については、当会社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行う。

<運用状況の概要>

当社は、取締役の職務執行に係る文書を、法令及び社内規程に基づいて適正に保管・管理しました。なお、社内イントラネットを利用することにより、検索性、視認性の向上に努めております。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<決議内容>

当会社はリスクマネジメント体制として、以下の体制で取り組む。

- ① リスクマネジメントの統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任する。
- ② 企業運営上のリスク予防に努めるため、経営審議会の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、全部門における定期的なリスク検証、生産工場における安全防災検証等を行い、問題発生又は問題が予見される不具合がある場合は、改善、是正を行う。
- ③ 万一、損失の危機が起こった場合は、危機管理規程及び具体的リスクに関する各種マニュアルに基づき、緊急時の対応を行う。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、第70期（2015年4月1日～2016年3月31日）のリスク検証で抽出したリスクの低減活動を行うとともに、当期においてもリスク検証を行い、当該検証結果をグローバルリスク管理委員会において審議し、各リスクへの対応方針の決定及び対策推進状況の確認を実施しました。

- ・ 危機管理体制のさらなる強化のため、緊急時の対応体制、規程及びマニュアル等の再精査を実施しました。
- ・ 当社は、国内生産工場において、爆発・火災等のリスク管理のための「定期防災自主点検」を実施し、不備が認められた事項について、対策を行いました。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

＜決議内容＞

当会社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、以下の通りとする。

- ① 法令及び定款で定める体制のほか、代表取締役で構成される経営審議会を設置し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項の審議を行う。
- ② 執行役員体制を運用し、地域、現場の業務執行の迅速化を図る。
- ③ 取締役等で構成される本部長会、地域経営会議において、各本部、各地域の全般的業務に関する方針、計画、統制等の協議を実施する。

＜運用状況の概要＞

- ・ 当社は、適時・適切に取締役会、経営審議会、本部長会、地域経営会議等を開催し、経営に関する重要事項及び業務に関する方針・計画について審議しました。
- ・ 当社は、全部門及び国内外関係会社において、中期経営計画の達成に向けた事業計画の策定並びに

その進捗確認・評価のための事業計画評価会を計画通り実施しました。

4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

＜決議内容＞

当会社はコンプライアンス体制を推進強化するため以下の体制を柱とし取り組む。

- ① 当会社の行動指針を「TS行動指針」とする。
- ② 各部門が担当取締役（本部長・地域統括責任者）主導の下で法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証し、継続的に整備を行い、コンプライアンスに関する問題の早期発見と予見される課題について代表取締役社長名で是正対策を行う。
- ③ コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役を、コンプライアンスオフィサーとして任命する。
- ④ 国内当会社グループの従業員等とその家族及び、国内お取引先の従業員等を対象に、企業倫理、コンプライアンスに関する問題についての提案・相談を受け付ける「TS企業倫理相談窓口」を設置する。
- ⑤ TS企業倫理相談窓口における提案・相談案件の中で、経営上重要な企業倫理違反及びコンプライアンス違反について審議する機関並びにTS企業倫理相談窓口で対応した案件の報告及び当会社のコンプライアンス・企業倫理の方針の策定や審議を行う機関として、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置する。なお、構成員はコンプライアンスオフィサーを委員長とし、若干名

の委員で構成する。

- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、リスク検証により抽出された法令違反リスクや、「TS企業倫理相談窓口」への内部通報案件などについて、倫理・コンプライアンス委員会で審議し、改善対応を行いました。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

<決議内容>

- ① 当会社グループは経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバナンスに関する方針、及び事業年度毎の重要な経営目標等を共有するとともに、各国の法令や各社の業態に合わせ、各々効率的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努める。
- ② 当会社は子会社・関連会社に対し、当会社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当会社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当会社への定期的な報告を義務付ける。
- ③ 当会社グループは、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証などのコンプライアンス推進活動並びにリスク低減活動を展開し、危機が発生した場合には、連携して損失の最小化を図る。
- ④ 当会社グループは内部通報窓口を設置することで、問題の早期発見・早期対応体制を整備する。
- ⑤ 当会社の内部監査部門が主要な子会社・関連会

社の直接監査を行い、当会社グループ全体の内部監査体制の充実に努める。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、経営理念や経営目標の共有のため、グループ会社を対象に、TSフィロソフィー教育や事業計画評価会を開催しました。
- ・ 当社は、社内規程に基づき、取締役会、経営審議会等において、グループ会社からの事前協議事項及び財務状況等の定期報告事項の審議を適切に行っております。
- ・ 当グループは、グループ全体でリスク検証を実施し、海外については米州、中国、アジア・欧州の各地域リスク管理委員会で、国内についてはグローバルリスク管理委員会において検証結果を審議するとともに、事業運営上重要なリスクの低減活動を行いました。
- ・ 当社は、内部監査部門による国内外の当グループ会社（16社）に対する内部監査を行いました。

6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務を補助する使用人に関する事項

<決議内容>

- ① 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ経営審議会、本部長会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができることとする。なお、監査役は代表取締役社長・各取締役と定期的に意見交換を行い、会計監査人及び内部監査部門と情報の

交換を行うなどの連携を図る。

- ② 当社は監査役の職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事については、取締役と監査役が協議の上決定し、その人事考課及び異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。なお、当該使用人は他の職務の兼任を妨げられないが、監査役が指示した補助業務については、取締役の指揮命令権が及ばないものとする。
- ③ 当社は監査役の職務の執行にともない発生する費用等の支払いのため、事業年度毎に予算を計上する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、監査役と代表取締役社長及び社外取締役を含めた各取締役との面談、並びに、会計監査人及び内部監査部門との情報交換を適切に行っております。
- ・ 当社は、監査役の職務遂行を補助する使用人を配置し、必要に応じて監査役の職務を補助しております。
- ・ 当社は、監査役の職務執行にともなう費用を予算化し、職務執行に支障を生じることがないよう処理を行っております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

<決議内容>

- ① 当社は監査役報告基準を整備するとともに、当該基準に基づき、監査役への報告を適切に行う。

- ② 当社の内部監査部門、コンプライアンス及びリスク検証の推進部門、内部通報制度に関わる各部門は、監査役報告基準に基づき、当会社グループ全体における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を適時適切に監査役に報告する。
- ③ 当社は必要に応じ、当社の監査役による子会社・関連会社の取締役の業務執行状況を直接監査できる体制を整備する。
- ④ 当社は監査役への報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止するとともに、子会社・関連会社においても同様の取扱いを行う。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、「監査役報告基準」を維持改廃するとともに、同基準に基づき、監査役に対して必要な情報を適時報告しております。
- ・ 監査役による国内外の当グループ会社に対する直接監査が行われ、被監査会社は、監査所見に基づき改善対応を行っております。

8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

<決議内容>

当社は、当会社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。

また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

<運用状況の概要>

当社は、内部監査部門によるJ-SOX監査を実施し、

信頼性を損なうような不備がないことを確認しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額につきましては、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産	
流動資産	
現金及び現金同等物	96,008
営業債権及びその他の債権	68,024
その他の金融資産	7,307
棚卸資産	29,059
未収法人所得税等	449
その他の流動資産	5,280
流動資産合計	206,131
非流動資産	
有形固定資産	76,576
無形資産	11,695
持分法で会計処理されている投資	1,028
その他の金融資産	22,019
退職給付に係る資産	1,896
繰延税金資産	1,906
その他の非流動資産	948
非流動資産合計	116,070
資産合計	322,202

科 目	金 額
負債及び資本	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	69,476
短期借入金	973
その他の金融負債	709
未払法人所得税等	2,871
引当金	3,940
その他の流動負債	2,173
流動負債合計	80,143
非流動負債	
長期借入金	315
その他の金融負債	1,530
退職給付に係る負債	1,098
引当金	101
繰延税金負債	6,173
その他の非流動負債	1,850
非流動負債合計	11,068
負債合計	91,212
資本	
資本金	4,700
資本剰余金	5,257
自己株式	△ 4
利益剰余金	194,847
その他の資本の構成要素	7,617
親会社の所有者に帰属する持分合計	212,417
非支配持分	18,572
資本合計	230,989
負債及び資本合計	322,202

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	425,794
売上原価	△ 355,176
売上総利益	70,617
販売費及び一般管理費	△ 35,755
その他の収益	726
その他の費用	△ 1,032
営業利益	34,557
金融収益	1,699
金融費用	△ 788
持分法による投資利益	324
税引前利益	35,792
法人所得税費用	△ 10,705
当期利益	25,086
当期利益の帰属	
親会社の所有者に帰属する当期利益	19,622
非支配持分に帰属する当期利益	5,463
当期利益	25,086

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

添付書類 (4) **連結持分変動計算書** (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者 に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本 の構成要素			
期首残高	4,700	4,949	△4	179,851	7,563	197,060	22,031	219,092
当期包括利益								
当期利益				19,622		19,622	5,463	25,086
その他の包括利益					53	53	△ 801	△ 747
当期包括利益合計	—	—	—	19,622	53	19,676	4,662	24,339
所有者との取引等								
配当				△ 4,623		△ 4,623	△ 4,342	△ 8,966
自己株式の取得			△ 0			△ 0		△ 0
子会社に対する 所有者持分の変動		307				307	△ 3,778	△ 3,470
その他				△ 3		△ 3	△ 1	△ 4
所有者との取引等合計	—	307	△ 0	△ 4,627	—	△ 4,320	△ 8,122	△ 12,442
期末残高	4,700	5,257	△ 4	194,847	7,617	212,417	18,572	230,989

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	59,033
現金及び預金	28,249
受取手形	10
電子記録債権	819
売掛金	17,249
商品及び製品	194
仕掛品	5,317
原材料及び貯蔵品	1,594
前渡金	486
前払費用	184
繰延税金資産	724
未収入金	2,864
その他	1,338
固定資産	56,149
有形固定資産	17,608
建物	7,472
構築物	489
機械及び装置	1,860
車両運搬具	126
工具、器具及び備品	1,077
土地	6,248
リース資産	6
建設仮勘定	325
無形固定資産	755
ソフトウェア	659
その他	95
投資その他の資産	37,786
投資有価証券	1,774
関係会社株式	29,805
関係会社出資金	5,024
従業員に対する長期貸付金	202
関係会社長期貸付金	591
長期前払費用	7
前払年金費用	1,105
その他	70
貸倒引当金	△ 3
投資損失引当金	△ 792
資産合計	115,182

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	15,126
支払手形	18
電子記録債務	4,438
買掛金	5,055
リース債務	1
未払金	2,135
未払費用	1,121
未払法人税等	45
前受金	32
預り金	99
前受収益	3
賞与引当金	1,783
役員賞与引当金	139
設備関係支払手形	70
営業外電子記録債務	154
その他	26
固定負債	3,828
リース債務	6
繰延税金負債	3,532
長期未払金	88
未払役員退職金	113
資産除去債務	87
負債合計	18,955
純 資 産 の 部	
株主資本	87,646
資本金	4,700
資本剰余金	5,121
資本準備金	5,121
利益剰余金	77,828
利益準備金	763
その他利益剰余金	77,064
別途積立金	41,950
繰越利益剰余金	35,114
自己株式	△ 4
評価・換算差額等	8,581
その他有価証券評価差額金	8,581
純資産合計	96,227
負債・純資産合計	115,182

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		85,456
売上原価		72,715
売上総利益		12,740
販売費及び一般管理費		10,801
営業利益		1,939
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,511	
受取地代家賃	190	
受取手数料	20	
その他	91	9,812
営業外費用		
為替差損	439	
貸倒引当金繰入額	0	
その他	3	442
経常利益		11,309
特別利益		
固定資産売却益	0	
受取保険金	1	
その他	0	1
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	90	
災害による損失	12	
投資損失引当金繰入額	416	
その他	0	520
税引前当期純利益		10,789
法人税、住民税及び事業税	1,479	
法人税等調整額	488	1,967
当期純利益		8,822

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
				別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	4,700	5,121	763	38,450	34,416	73,630	△ 4	83,448	7,629	7,629	91,077
当期変動額											
剰余金の配当					△ 4,623	△ 4,623		△ 4,623			△ 4,623
当期純利益					8,822	8,822		8,822			8,822
自己株式の取得							△ 0	△ 0			△ 0
別途積立金の積立				3,500	△ 3,500	—		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									952	952	952
当期変動額合計	—	—	—	3,500	698	4,198	△ 0	4,197	952	952	5,150
当期末残高	4,700	5,121	763	41,950	35,114	77,828	△ 4	87,646	8,581	8,581	96,227

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 博 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 健 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉 本 和 芳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、テイ・エス テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加 藤 博 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 田 健 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 倉 本 和 芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月18日

テイ・エス テック株式会社 監査役会

監査役（常勤） 鵜 澤 雅 夫 ㊟

監査役（常勤） 山 崎 仙 三 ㊟

監 査 役 元 田 達 弥 ㊟

監 査 役 川 下 明 ㊟

（注）監査役 元田達弥及び監査役 川下明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

森づくり活動紹介 第12次中期の実績

緑を地球に返そう!

～緑の生態系保全活動～

埼玉地区



延べ **665** 名 / 3カ年



枝打ちの様子

栃木地区



延べ **567** 名 / 3カ年



歩道整備の様子

鈴鹿地区



延べ **389** 名 / 3カ年



間伐の様子

浜松地区



延べ **317** 名 / 3カ年



植樹の様子

緑の生態系保全活動コンセプト

TSグループが全世界で事業活動を営むために地球から借りた敷地面積を新たな緑地化の推進や自然保護活動などを通じ緑を地球に返す

TSグループ
敷地総面積
【 **232万㎡** 】

*東京ドーム 48個分

達成面積
177万㎡
76.2%



世界各地での取り組みの様子

※達成面積の算出に当たっては、面積・植樹本数・植樹活動人数などを用いて独自に算出しております。

2016年10月

女性活躍推進法「えるぼし(3つ星)」企業認定

女性活躍推進法に基づく取り組みが優良な企業として、厚生労働大臣より、最高ランクの“えるぼし(3つ星)”認定※を受けました。

当社の多様な人材が働きやすい環境づくりへの取り組みが認定につながりました。

※「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目全ての基準を満たしその上で実績を厚生労働省のウェブサイト公表していることが条件



2017年3月

東洋経済オンライン「有給休暇を取得しやすい」300社ランキング※1で第2位

2017年3月、東洋経済オンラインに“「有給休暇を取得しやすい」300社ランキング”が公表されました。

当社は昨年3位(取得率※2 97.0%)から今年は2位(98.4%)へ順位をあげました。

当社では、半日単位の有給休暇取得制度を導入し、近年その限度日数を拡大するなど、社員が働きやすい環境づくりに努めています。

※1：300社はCSR企業総覧[2017年版掲載]の有給休暇取得率を公示している1,146社を対象

※2：「取得率」は(取得日数計÷発生日数計)×100(%)

2016年
10月

11月

12月

2016年11月

座フォーラム2016開催

2016年11月19日(土)、スパイラルホールにて、今回で4回目の開催となる「座る」についてさまざまな角度から探求するイベント「座フォーラム2016」を開催いたしました。

「座フォーラム」は、創立50周年記念事業として、2011年からスタートした当社主催独自イベントで、今回は一般参加者を含め286名にご参加いただき、ご好評いただきました。



■トークセッションの様子

2017年
1月

2月

3月

2017年3月

鈴鹿8時間耐久ロードレース 第40回記念大会 「Team SuP Dream Honda」参戦発表 当社社長 井上満夫が監督就任

2017年3月、東京ビッグサイトにて「鈴鹿8時間耐久ロードレース第40回記念大会」記者発表が行われ、ホンダ二輪車を支えるパーツサプライヤー16社とホンダで結成する「Team SuP※ Dream Honda」のレース参戦を発表しました。

なお、チーム監督には当社代表取締役社長 井上満夫が就任いたしました。

※SuP：Supplier(サプライヤー)&Purchase(購買)の造語



■記者発表時の集合写真

会社概要

商号	テイ・エス テック株式会社
設立	1960年12月5日
資本金	4,700百万円
事業の内容	四輪車用シート、四輪車用内装品、二輪車用シート、二輪車用樹脂部品等の製造販売
従業員数	1,710名
主な取引先	本田技研工業(株)、(株)本田技術研究所、 (株)ホンダトレーディング、(株)ホンダアクセス、 スズキ(株)、ヤマハ発動機(株)、川崎重工業(株)、 パラマウントベッド(株)

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人及び 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.tstech.co.jp)

■ 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社等にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 未払配当金について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 配当金計算書について

配当金お支払いの際送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主さまにつきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主さまにつきましては、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなさる株主さまは、大切に保管ください。

会場のご案内図

開催日時

2017年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始予定:午前9時)

開催場所

ホテル
メトロポリタン
3階「富士」の間

東京都豊島区
西池袋1丁目6番1号
TEL 03-3980-1111(代)



駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

「池袋駅」

J R

●山手線 ●埼京線

東京メトロ

●丸ノ内線 ●有楽町線
●副都心線

西武池袋線

東武東上線



池袋駅から会場までのご案内

1 南口

徒歩約2分



有楽町線の改札前(地下1階、南通路)のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

2 JR線メトロポリタン口*

徒歩約1分



JR線改札(2階)を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進み、エスカレーターまたは階段で1階へ。

※ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで。

3 西口

徒歩約3分



東武百貨店の前(地下1階、中央通路)の階段またはエスカレーターで1階へ。斜め左手にみずほ銀行を見てその先を左折。池袋西口公園を右手に見ながら直進。

T-Tech ティ・エステック株式会社

本社 埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号 〒351-0012
TEL 048-462-1121 FAX 048-465-0403



UD FONT

